

平成 29 年 4 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
SIA 不動産投資法人
代表者 執行役員 勝野 浩幸
(コード番号：3290)

資産運用会社
株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ
代表者 代表取締役 勝野 浩幸
問合せ先 経営管理部長 秋元 武
TEL：03-3242-7155

資産運用報酬体系の変更に関するお知らせ

SIA 不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、平成 29 年 5 月 23 日に開催予定の本投資法人の第 3 回投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）において規約一部変更に関する議案が承認可決されることを条件として、本投資法人から資産運用会社である株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ（以下「本資産運用会社」といいます。）へ支払う資産運用報酬の体系を一部変更（以下「本変更」といいます。）することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本変更の概要

本投資法人における外部成長の実現等に伴い、本資産運用会社における財務基盤が一層安定したこと等を踏まえ、現行の資産運用報酬のうち、運用報酬 2 上限額^(注1)にかかる上限料率及び運用報酬 1^(注2)にかかる上限料率を、いずれも現行の 100 分の 0.55(年率)から 100 分の 0.45(年率)へ変更するものです。

また、平成 28 年 10 月 14 日付「資産運用報酬体系の一部変更に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、運用報酬 3 については、報酬体系設計時に企図していたものとは異なる場面において運用報酬 3 が発生し得ることとなるため、これを廃止することとします。

本変更の具体的な内容及び本投資主総会の詳細等については、本日付「規約の一部変更及び役員の選任に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本日付「平成 29 年 2 月期 決算短信 (REIT)」の運用状況の予想における資産運用報酬は、本変更適用前である平成 29 年 8 月期（第 8 期：平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日）については 264 百万円、本変更が適用される平成 30 年 2 月期（第 9 期：平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日）については 215 百万円とそれぞれ予想しています。

(注1) 現行の運用報酬 2 上限額は「運用報酬の計算対象たる営業期間の直前の決算期における本投資法人の貸借対照表に記載された総資産額（以下「前期末総資産額」といいます。）に 100 分の 0.55（年率）を乗じた値に相当する金額を月割りして得られる金額」とされ、運用報酬 2 が運用報酬 2 上限額から運用報酬 1 を控除した残額を超過する場合には、当該残額をもって運用報酬 2 とすることとされています。

(注2) 現行の運用報酬 1 は「各営業期間の前期末総資産額に、100 分の 0.55（年率）を上限として資産運用会社との間で別途合意する料率を乗じた金額を、月割りして得られる金額（1 円未満を切捨てる。）とすることとされています。

2. 本変更の適用開始時期

本投資主総会において本変更が承認された場合、平成30年2月期（第9期：平成29年9月1日～平成30年2月28日）より適用開始となる予定です。

3. 運用状況の見通し

本変更による影響を含めた平成30年2月期（第9期：平成29年9月1日～平成30年2月28日）の運用状況の見通しについては、本日付公表の「平成29年2月期 決算短信(REIT)」をご参照ください。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sia-reit.com/>